設置:地下タンク等土壌汚染関係施設を新たに設置しようとするときに事前に必要な届出です。

変更:既に設置又は使用の届出をしている地下タンク等について、その構造、設置場所等を変更したときに、変更後30日以内に届け出なければならない届出です。

第11号様式(第39条関係)

(記載例) 土壌汚染関係施設設置(使用・変更) 届出書

個人営業の場合は、営業主の氏名と 住所を記入して押印します。法人の 場合は、記載例のように名称及び代 表者の氏名を記入します。

高松市長 殿

世界 ○月 ○日 提出する日付を記入します。

▼ 届出者

住所 ○○県○○市○○町○○番地

設置届出書の場合は【第52条第1項】、 使用届出書の場合は【第53条第1項】、 変更届出書の場合は【第54条第1項】 に○をします。

氏名 株式会社〇〇石油店 代表取締役 〇〇〇〇

(法人にあっては、その名称及び代表者氏名)

香川県生活環境の保全に関する条例第52条第1項 (第53条第1項・第54条第1項) の規定により、 土壌汚染関係施設について、次次とおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	株式会社〇〇石油店	※整理番号
工場又は事業場の所在地	高松市○○町○○番地	※受理年月日 年 月 日
土壌汚染関係施設の種類		★例施行規則別表第 17 の施設番 →及び施設名を記入します。
土壌汚染関係施設の構造	別紙のとおり	※審査結果

備考

- 1 土壌汚染関係施設の種類の欄には、香川県生活環境の保全に関する条例施行規則別表第17に掲げる名称を記載すること。
- 2 ※印の欄には、記載しないこと。
- 3 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させ ること。
- 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむ得ないものを除き、日本産業規格 A列4番とすること。

工場又は事業場内の全施設のうちから 別紙 当該施設を特定するため、工場又は事業 場において用いる番号、名称等があれば 7土 壌 汚 染 関 係 別 記入します。 施設の名称と型式及びその番 号、又は型式に相当するものが あれば記入します。 工場又は事業場に 1 2 おける施設番号 1号ガソリンタンク 2号ガソリンタンク 名称及び型式 ○○製○○○型 ○○製○○○型 地下タンクについては貯蔵能力等、射撃 場については面積等を記入します。 最大数量〇〇L 規 最大数量〇〇L 模 下記備考2参照 ○年 ○月 ○日 設 置 年 月 日 〇年 〇月 〇日 その他必要事項があれば、記入します。

備考

その他参考となるべき事項

- 1 規模の欄には、能力又は面積等について記載すること。
- 2 設置年月日の欄には、設置届出の場合には設置予定年月日を、使用届出の場合には設置年月日を、変更届出の場合には変更年月日を記載すること。